



【審査証明番号／有効期限】	BCJ-審査証明-163/2024年7月20日
【技術の名称】	吹付け石綿粉じん飛散防止処理技術 「部分隔離工法ふうじろう」(除去工法)
【依頼者(審査証明取得者)】	大嘉産業株式会社

【技術概要】

既存の建築物に施工された吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールを石綿粉じんの飛散防止に十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術。

本工法の特徴は、既存建築物に施工された吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールを樹脂フィルムで隔離し、その隔離外部より樹脂フィルム手袋を用いて除去する技術である。石綿は樹脂フィルム内で除去され、かつ、密閉状態で搬出される。作業は汚染空間外となることで作業員の安全を確保している。本工法においては、部分隔離されたエリアを作業区域、作業区域を含む立ち入り禁止のエリアを作業場所とする。

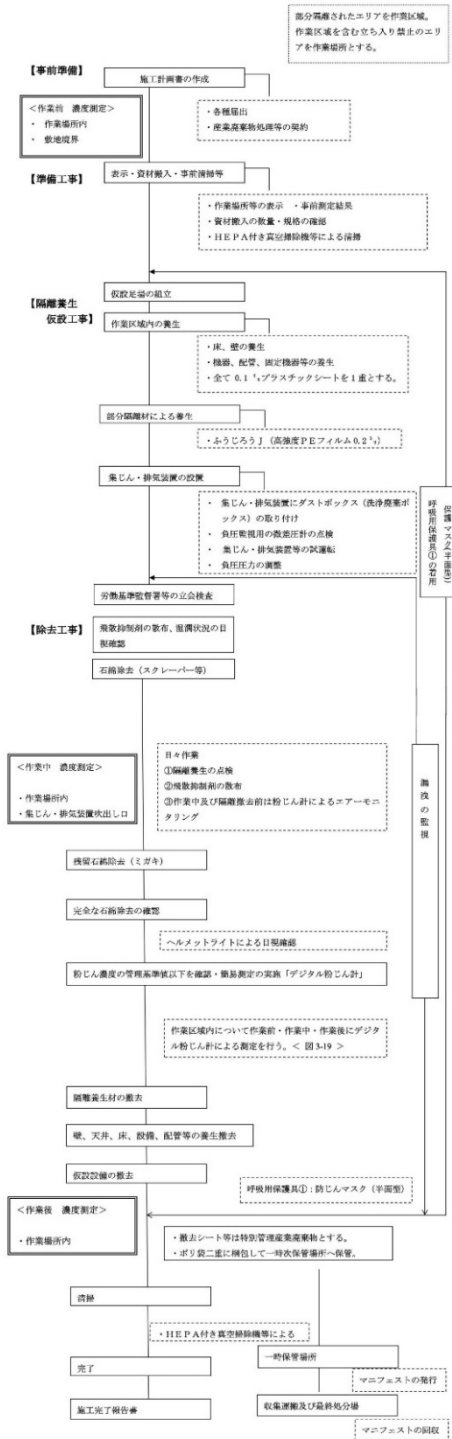
【開発の趣旨】

既存建築物に施工された吹付け石綿の除去に際し、石綿の飛散を防止する工法を確立し、その普及を図る。

【開発目標および審査証明結果】

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 除去工事に際し、作業場所及び作業場所に隣接する部分の空気1リットル中の繊維状粒子(石綿繊維を含む)の本数をおよそ10本以下とすることにより、汚染を抑制する。
- (2) 除去工事終了後に、作業場所及び作業場所に隣接する部分における空気1リットル中の繊維状粒子(石綿繊維を含む)の本数をおよそ10本以下とすることにより、周辺環境の安全を確保する。
- (3) 関連法令等に則って除去工事を行うとともに、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、除去工事中の作業者の安全を確保する。



【施工フロー】

【本技術の問い合わせ先】

大嘉産業株式会社 繊維土木部

TEL : 03-6716-0888

FAX : 03-6716-0826

技術紹介サイト

<http://www.daika.co.jp>